

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度第 10 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 26 年 12 月 1 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 菱川勝也事務局長補佐・名古屋洋一郎係長
議 題	<p>議案第 26 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について</p> <p>議案第 27 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について</p> <p>議案第 28 号 平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について</p> <p>議案第 29 号 平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>議案第 30 号 平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について</p> <p>議案第 31 号 平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>議案第 32 号 平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について</p> <p>議案第 33 号 平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>そ の 他</p>
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長</p> <p>本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成 26 年度第 10 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。</p>	

本日の議案は8件及びその他でございます。

始めに、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入ります。1ページをお開きください。議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、男性3人、女性1人の計4人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料3ページ、議案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、女性が1人で、登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性123人、女性118人、計241人となります。

なお、公示日である明日から、公職選挙法第30条の6第2項により登録等の事務はできなくなりますので、今回の衆議院議員総選挙で投票できる在外選挙人名簿登録者も、本議案で決定されることとなります。

以上で、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

特にないようですので、議案第26号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と議案第27号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第28号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。

議案第28号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第19条（永久選挙人名簿）第2項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。

6ページに、各投票区別に登録者数を調製しております。

内容につきましては、資料の右側が今回登録となった各投票区別の人数、左側が前回の登録者数、今回の場合は第6回西東京市選挙管理委員会で御承認いただきました、平成26年9月2日の定時登録のものとなっております。

右側の欄の一番下の合計欄を御覧ください。平成26年12月1日現在の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査選挙時登録者総数は、男性が34人増、女性が156人増、合計で190人増となり、男性78,524人、女性83,312人の計161,836人となるものでございます。

以上、議案第28号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

特にないようですので、議案第28号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第29号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の7ページをお開きください。

議案第29号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』を御説明いたします。

平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者につきまして資料の8ページに投票管理者の一覧を、9ページに職務代理者の一覧を記載してございます。各投票所に投票管理者1人、職務代理者1人を配置することとして、合計58人を選任するものでございます。基本的には、従来からお願いしている方々に引き続きお願いし、都合等により一部メンバーを変更して調製させていただいたものでございます。本件は、公職選挙法第37条（投票管理者）の規定に基づき、投票管理者については、西東京市選挙人名簿登録者の中から、また、職務代理者については、事務職員（市の職員）のうち選挙権を有する者の中から、それぞれ本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で議案第29号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高

裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第 29 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第 30 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の 10 ページをお開きください。

議案第 30 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』、御説明いたします。

平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人につきましては、資料の 11 ページから 12 ページまでに記載のとおり、各投票所にそれぞれ 3 人ずつ選任することとして、合計 87 人を選任するものでございます。立会人の選任につきましては、該当する投票区の選挙人名簿登録者から選任したものでございます。基本的には、従来からお願いしている方々に引き続きお願いし、都合により一部メンバーを変更して調製したものでございます。本件は、公職選挙法第 38 条（投票立会人）の規定に基づき、本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、本日現在第 13 投票区について 1 人が未定となっておりますが、決定しましたらお知らせいたします。

以上で、議案第 30 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第 30 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第 31 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の 13 ページをお開きください。

議案第 31 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』を御説明いたします。

平成 26 年 12 月 21 日執行の西東京市議会議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者につきましては、平成 26 年 12 月 3 日から同月 13 日までの間設置する保谷庁舎及び田無庁舎期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を、各日各期日前投票所にそれぞれ 1 人ずつ延べ 44 人を選任するものとし、資料の 14 ページに期日前投票管理者の一覧を、15 ページに期日前投票管理者職務代理者の一覧を記載してございます。

期日前投票管理者の選任につきましては、現在、臨時職員として契約中の方々及び明るい選挙推進委員の方で、選挙人名簿に登録されている方の中から選任したものでございます。また、15 ページに記載した職務代理者につきましては、市管理職職員及び事務職員のうち選挙権を有する者の中から各部の推薦又は本人の承諾を得て選任したものでございます。

ただし、緊急の選挙であり、市議会議員選挙と 2 週連続となることから、職務代理者については、調整が完了しておりません。空欄の部分は未定となっております。現在急ぎ調整しており、決定しましたらお知らせいたします。

本件は、公職選挙法第 48 条の 2 第 2 項(読替え)及び第 37 条(投票管理者)第 2 項の規定に基づき選任し、議案としたものでございます。

以上で、議案第 31 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第 31 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第 32 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の 16 ページをお開きください。

議案第 32 号『平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』、御説明いたします。

平成 26 年 12 月 14 日執行の第 47 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人につきましては、平成 26 年 12 月 3 日から同月 13 日までの間設置する保谷庁舎及び田無庁舎期日前投票所の投票立会人を、各日各期日前投票所にそれぞれ 2 人ずつ延べ 44 人を選任するものとし、資料の 17 ページ及び 18 ページに一覧を記載しております。

立会人の選任につきましては、現在、臨時職員として契約中の方々及び明るい選挙推進委員の方で、選挙権を有する方の中から選任したものでございます。本件は、公職選挙法第 48 条の 2 第 2 項(読替え)及び第 38 条(投票立会人)の規定に基づき、本人の承諾を得て

選任し、議案としたものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第32号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第32号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第33号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の19ページをお開きください。

議案第33号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』を御説明いたします。

平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者につきましては、公職選挙法第75条第1項及び公職選挙法施行令第80条第1項の規定に基づき選任するもので、開票管理者に西村誠一委員長、開票管理者職務代理者に鈴木宏一委員長職務代理を選任するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第33号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

なお、20ページ以降に本日までに告示したもののうち、衆議院議員選挙に関する内容を資料として添付いたしましたので、後ほど御確認ください。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第33号『平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局で何かありますか。

○ 事務局

明日、第47回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が公示されます。

次回の委員会は明日午後5時30分から開催します。

午後5時30分から氏名等掲示掲載順序のくじを行います。連日となってしまう申しわけ

ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡等は終わりました。 他になければ、本日の第 10 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前 11 時 00 分 終了

以上